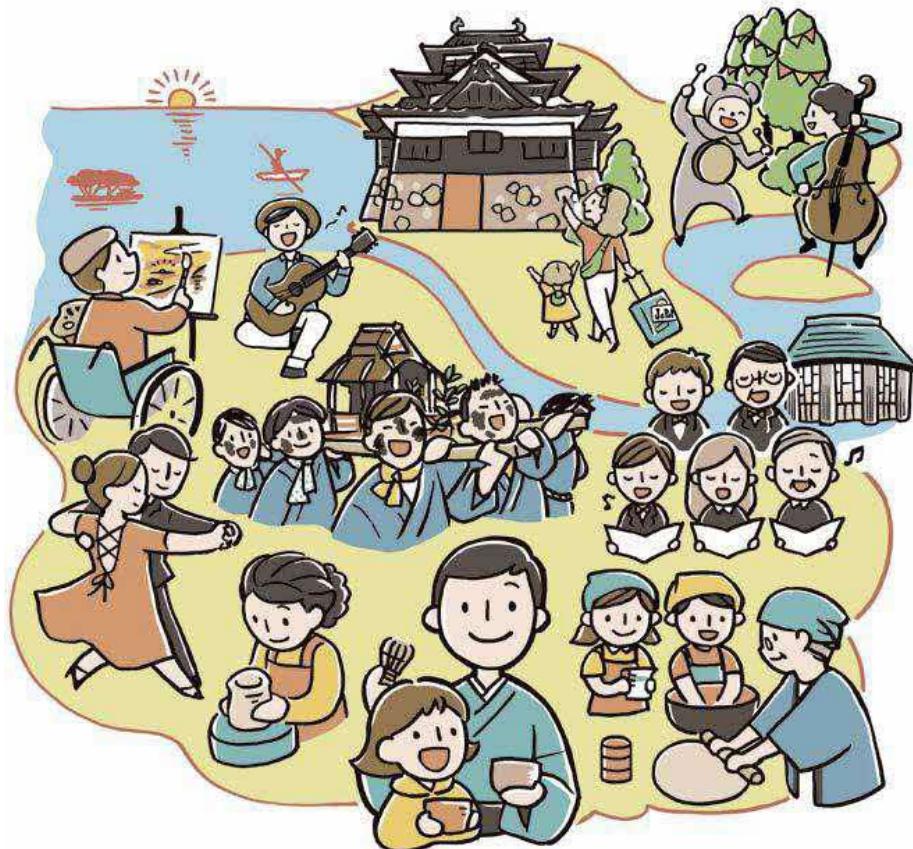


松江市伝統文化芸術振興計画

第1期 実施計画

(令和3年度～令和6年度)



松江市

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 第1章 実施計画策定にあたって | 1 |
| 1. はじめに | 1 |
| (1) 松江の文化力を支える七つの柱 | 1 |
| (2) 六つの取組の視点 | 1 |
| 2. 策定の目的と計画期間 | 2 |
| (1) 策定の目的 | 2 |
| (2) 計画期間 | 2 |
| 3. めざすべき姿 | 3 |
| 第2章 現状と課題 | 4 |
| 1. 分析 | 4 |
| 2. 本市の課題 | 7 |
| 第3章 伝統文化芸術振興を図るために取り組む施策・事業 | 12 |
| 1. 七つの柱ごとに取り組む施策や事業 | 12 |
| (1) 古代から近代までの豊富な文化財 | 12 |
| (2) 地域に根づく伝統文化 | 14 |
| (3) 市民生活に根づく茶の湯文化 | 16 |
| (4) 小泉八雲が五感で感じた松江の生活文化 | 18 |
| (5) 市民とともに育む文化芸術活動 | 20 |
| (6) 伝統文化芸術活動の拠点となる施設 | 22 |
| (7) 宍道湖・堀川・中海等の松江的景観 | 24 |
| 2. 七つの柱に共通して取り組む施策や事業 | 26 |
| (1) 情報発信 | 26 |
| (2) 人財育成 | 27 |
| (3) 活動に必要な資金の財源確保 | 28 |
| 第4章 推進のあり方 | 29 |
| 1. 推進する上での役割（市、文化に関わる者の役割） | 29 |
| (1) 市の役割 | 29 |
| (2) 文化に関わる者の役割 | 29 |
| 2. 関係機関との連携及び市の推進体制 | 30 |
| (1) 関係機関との連携 | 30 |
| (2) 市の推進体制 | 30 |
| 3. 実施計画の評価・検証 | 31 |
| 第5章 KPI一覧と令和3年度～令和6年度実施事業一覧 | 32 |

第1章 実施計画策定にあたって

1. はじめに

本市では、令和3（2021）年3月に、世代を超えて誰もが心豊かになれるまちの実現に向けて力をあわせて取り組むための指針として、「松江の文化力を生かしたまちづくり条例」（以下「条例」という。）を制定するとともに、「松江市伝統文化芸術振興計画」（以下「振興計画」という。）を策定したところです。

(1) 松江の文化力を支える七つの柱

条例及び振興計画では、市民の暮らしの根底にあり市民の誇りとなりうる力を「松江の文化力」と定義し、その「松江の文化力」を支える柱として、七つの伝統文化芸術を定めています。

- ① 「古代から近代までの豊富な文化財」（12,13 頁）
- ② 「地域に根づく伝統文化」（14,15 頁）
- ③ 「市民生活に根づく茶の湯文化」（16,17 頁）
- ④ 「小泉八雲が五感で感じた松江の生活文化」（18,19 頁）
- ⑤ 「市民とともに育む文化芸術活動」（20,21 頁）
- ⑥ 「伝統文化芸術活動の拠点となる施設」（22,23 頁）
- ⑦ 「宍道湖、堀川、中海等の松江的景観」（24,25 頁）

(2) 六つの取組の視点

条例及び振興計画では、伝統文化芸術の振興にあたって「知る」「育てる」「伝える」「創造する」「活用する」「支える」の六つの取組の視点を取り入れながら、推進することと定めています。

- ① 「知る」… 知る機会の充実・教育、調査及び研究
- ② 「育てる」… 担い手、活動者、指導者、コーディネーター等の育成及び支援
- ③ 「伝える」… 保護や保存、継承、顕彰、情報発信
- ④ 「創造する」… 価値の創出、新たなモノ・コトを生み出す
- ⑤ 「活用する」… 性質や働きが十分に發揮できるように、柔軟に使う
- ⑥ 「支える」… 伝統文化芸術活動に対する直接的・間接的な支援

2. 策定の目的と計画期間

(1) 策定の目的

振興計画の取組方針に基づいて取り組む施策や具体的な事業を整理し、進捗管理を行うことで松江の文化力を生かしたまちづくりを推進し、めざすべき姿を実現するため、「松江市伝統文化芸術振興計画実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定するものです。

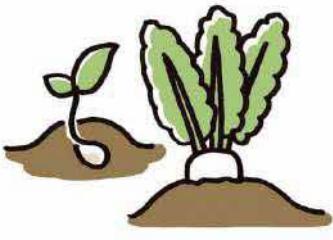
実施計画では、七つの柱ごとに本市が取り組む伝統文化芸術振興のための施策や事業を整理して記載することで現状を把握するとともに、各施策や事業において、六つの取組の視点を取り入れ、効果的に循環させていくことで、七つの柱ごとの「めざすべき姿」を実現するための取り組みを推進します。

なお、実施にあたっては、松江の文化力を支える七つの柱ごとにある既存計画と整合性を図りながら、市と市民、伝統文化芸術活動を行う者、事業者及び松江の伝統文化芸術活動に関心がある者が連携しながら、伝統文化芸術振興を推進します。

(2) 計画期間

第1期 実施計画:令和3年度(2021年度)～令和6年度(2024年度)の4年間

実施計画の計画期間は1期4年間とし、毎年度、施策や実施事業の評価・検証を行いながら、見直しを行うこととします。

| 松江市伝統文化芸術振興計画 計画期間：令和3年度～令和14年度（12年間） | | |
|---|---|---|
| 第1期 実施計画 令和3年度～令和6年度 (4年間) | 第2期 実施計画 令和7年度～令和10年度 (4年間) | 第3期 実施計画 令和11年度～令和14年度 (4年間) |
| <p>種まき期 第1期は、種まき期として、実施計画策定前から取り組んでいる事業のほか、現状や課題を踏まえ、取り組むべき施策や事業を推進していきます。</p>  | <p>成長期 第2期は、成長期として、改めて種をまく事業、第1期の課題を修正し、充実させて継続する事業など、次の段階として取り組むべき施策や事業を推進していきます。</p>  | <p>収穫期 第3期は、収穫期として、第1期、第2期の課題や実績を検証し、振興計画を総括するとともに、長期的展望の中で取り組むべき施策や事業を推進していきます。</p>  |

3. めざすべき姿

誰もが松江の伝統文化芸術を誇りに思い、心豊かに暮らせるまち



第2章 現状と課題

本市では、文化財の保存・活用や地域に根づく伝統文化、文化芸術活動など幅広い分野で活発に伝統文化芸術活動が行われています。しかし、伝統文化芸術振興を図る上で多くの課題もあります。

本市の伝統文化芸術に関する現状と課題を把握するため、現在取り組んでいる事業を共通の基準で比較し、分析するとともに、市内で活動する活動団体や市民の皆さんを対象にしたアンケート調査やヒアリング調査を実施しました。

1. 分析

(1) 目的

本市が取り組んでいる伝統文化芸術振興に関する事業を対象に、「七つの柱」と「六つの取組の視点」でマトリックス分析するとともに、他の中核市と本市の文化関係経費を比較することで、伝統文化芸術振興における本市の「強み」「弱み」を把握するもの。

(2) 対象

文化庁が毎年実施している「地方における文化行政の状況について」調査の選定基準（6頁参照）に基づき、本市の令和3年度当初予算の中から、対象となる文化関係経費を選定しました。

| | |
|-------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 令和3年度当初予算額 | <u>98,176,000千円</u> |
| ・文化関係事業費（予算額） | <u>1,364,034千円⁽¹⁾</u> （文化関係事業費の割合 1.39%） |
| ・文化関係事業数 | <u>104事業</u> （文化財保護62事業、芸術文化42事業） |

(3) マトリックス分析

振興計画や各事業概要、事業担当課へのヒアリングなどを基に、「七つの柱」、「六つの取組の視点」ごとに事業を振り分け、下記のとおりマトリックス図を作成しました。

表1 【事業数】七つの柱×六つの取組の視点 マトリックス図 (単位：件)

| | 文化財 | 伝統文化 | 茶の湯文化 | 生活文化 | 文化芸術活動 | 拠点施設 | 景観 | 合計 |
|------|-----|------|-------|------|--------|------|----|--------------------|
| 知る | 41 | 10 | 11 | 12 | 19 | 18 | 2 | 113 |
| 育てる | 5 | 6 | 9 | 5 | 16 | 10 | 0 | 51 |
| 伝える | 54 | 14 | 11 | 13 | 18 | 21 | 1 | 132 |
| 創造する | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 4 |
| 活用する | 8 | 0 | 3 | 3 | 4 | 5 | 1 | 24 |
| 支える | 16 | 9 | 1 | 2 | 3 | 0 | 2 | 33 |
| 合計 | 125 | 39 | 35 | 36 | 62 | 54 | 6 | 357 ⁽²⁾ |

(1) 「地方における文化行政の状況について（平成30年度）」における本市の文化関係事業費は、694,213千円です。

(2) 一つの事業で、複数の「七つの柱」及び「六つの取組の視点」に該当するものがあるため、事業を再掲しており、文化関係事業数とは異なります。

表2 【事業費】七つの柱×六つの取組の視点 マトリックス図

(単位：千円)

| | 文化財 | 伝統文化 | 茶の湯文化 | 生活文化 | 文化芸術活動 | 拠点施設 | 景観 | 合計 |
|------|-----------|---------|---------|---------|---------|-----------|--------|--------------------------|
| 知る | 549,401 | 27,719 | 158,208 | 172,193 | 276,586 | 571,233 | 9,913 | 1,765,253 |
| 育てる | 141,860 | 18,373 | 148,986 | 123,778 | 180,551 | 353,057 | 0 | 966,605 |
| 伝える | 859,679 | 44,979 | 159,048 | 193,876 | 258,510 | 682,713 | 2,713 | 2,201,518 |
| 創造する | 22,000 | 0 | 0 | 6,957 | 24,500 | 0 | 0 | 53,457 |
| 活用する | 263,919 | 0 | 135,507 | 129,214 | 27,313 | 280,105 | 2,713 | 838,771 |
| 支える | 70,817 | 21,415 | 2,400 | 7,310 | 5,383 | 0 | 9,913 | 117,238 |
| 合計 | 1,907,676 | 112,486 | 604,149 | 633,328 | 772,843 | 1,887,108 | 25,252 | 5,942,842 ⁽³⁾ |

マトリックス図から分かること

① 事業数（表1）

【七つの柱】

| 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | 6位 | 7位 |
|---------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|----------------|------------|
| 文化財 (125件) | 文化芸術活動 (62件) | 拠点施設 (54件) | 伝統文化 (39件) | 生活文化 (36件) | 茶の湯文化 (35件) | 景観 (6件) |

【六つの取組の視点】

| 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | 6位 |
|---------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
| 伝える (132件) | 知る (113件) | 育てる (51件) | 支える (33件) | 活用する (24件) | 創造する (4件) |

② 事業費（表2）

【七つの柱】

| 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | 6位 | 7位 |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|------------------|
| 文化財 (1,907,676千円) | 拠点施設 (1,887,108千円) | 文化芸術活動 (772,843千円) | 生活文化 (633,328千円) | 茶の湯文化 (604,149千円) | 伝統文化 (112,486千円) | 景観 (25,252千円) |

【六つの取組の視点】

| 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | 6位 |
|----------------------|---------------------|--------------------|---------------------|--------------------|--------------------|
| 伝える (2,201,518千円) | 知る (1,765,253千円) | 育てる (966,605千円) | 活用する (838,771千円) | 支える (117,238千円) | 創造する (53,457千円) |

- ◆ 七つの柱では、事業数、事業費ともに「文化財」が最も多く、「景観」が最も少ないことが分かりました。
- ◆ 六つの取組の視点では、事業数、事業費ともに「伝える」が最も多く、「創造する」が最も少ないことが分かりました。

※ 文化庁の調査は、文化財保護と芸術文化の経費を対象にしていることから、七つの柱のうち、「文化財」と「文化芸術活動」に関する事業と事業費が多くなる傾向がみえます。

⁽³⁾ 一つの事業で、複数の「七つの柱」及び「六つの取組の視点」に該当するものがあるため、事業を再掲しており、文化関係事業費とは異なります。

(4) 他市との比較

文化庁が「地方における文化行政の状況について」で調査している「文化関係経費」「芸術文化経費」「文化財保護経費」などの項目について、本市と中核市 57 市を対象に比較しました。

なお、本市のデータは、令和 3 年度当初予算に係るデータを用いていますが、中核市 57 市のデータは、分析時点で最新の公表データである平成 30 年度のデータを利用して比較しています。

他市との比較から分かること

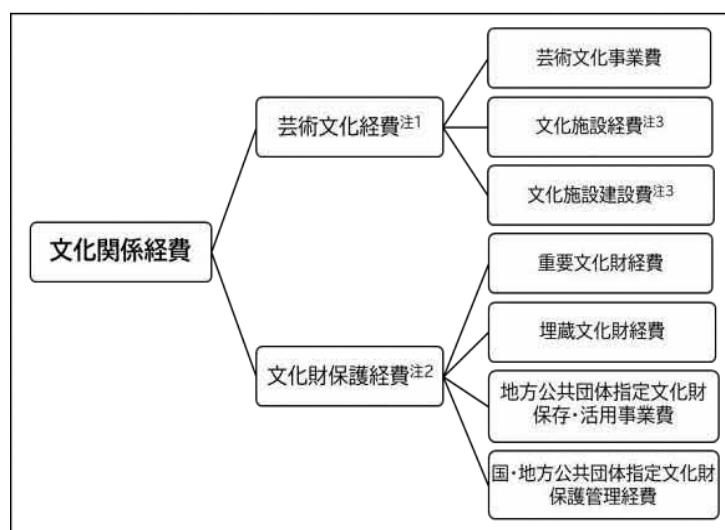
本市は他の中核市と比較して、文化財保護に係る事業費は多いが、芸術文化に係る事業費は少ないことが明らかになりました。

(5) その他

本分析については前述のとおり、共通の基準として、文化庁が毎年実施している「地方における文化行政の状況について」調査の選定基準に基づき、事業を選定し、分析しました。

一方で、条例で定めた七つの柱は本市独自のものであり、条例に基づき実施する本市の伝統文化芸術振興事業の中には、この選定基準以外にも取り組んでいる事業があります。本実施計画では、文化庁の選定基準に基づく事業に、七つの柱に該当する本市独自の伝統文化芸術振興事業を加え、伝統文化芸術振興を図ります。

文化関係経費の選定基準（抜粋）



【注1】「芸術文化の対象」

「芸術」…美術、音楽、演劇、舞踊、文学、写真 等
「メディア芸術」…映画、漫画、アニメーション 等
「伝統芸能」…雅楽、能楽、文学、歌舞伎、組踊 等
「芸能」…講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱 等
「生活文化」…茶道、華道、書道、食文化 等
「国民娯楽」…囲碁、将棋等

【注2】「文化財保護経費」とは、国指定文化財等や地方公共団体指定文化財の保存・活用や国・地方公共団体指定文化財等保護管理にかかる経費等をいう。

「保存」…保存活用計画の策定、保存修理、環境整備、防災施設等をいう。

「活用」…文化財等の公開、展示、施設等の整備管理、情報発信、多言語化、普及啓発、外部人材の活用、人材育成等に関する取組、美装化に関する取組等をいう。

「保護管理」…調査、国指定文化財管理、文化財関係団体補助、未指定無形民俗文化財の伝承、歴史民俗資料館・地方埋蔵文化財センターの建設・運営費等をいう。

【注3】文化施設には、図書館及び公民館は社会教育施設に該当するため、含めない。

七つの柱に該当する本市独自の伝統文化芸術振興事業

- 教育に関する事業
- 図書館や公民館に関する事業
- 景観に関する事業 など

2. 本市の課題

本市で活動する多様な分野の伝統文化芸術団体を対象にしたアンケート調査及び個別ヒアリング調査を実施するとともに、個人を対象にしたアンケート調査を実施しました。これらの調査の結果や松江市伝統文化芸術振興審議会（以下「審議会」という。）の意見などから、本市の課題を整理しました。

(1) 調査の概要（詳細は資料編を参照）

① 団体アンケート調査

| | |
|---------|---|
| 実 施 期 間 | 令和3年10月～11月 |
| 対 象 団 体 | 122団体 |
| 調 査 方 法 | WEBアンケートフォーム、アンケート用紙の配布 |
| 回 答 数 | 89団体（回答率：73%） |
| 結 果 概 要 | <p>① 年齢構成は「70歳代」が最も多い、次いで「60歳代」となっている。</p> <p>② 運営費の原資は「会員の会費」が約半数となっている。</p> <p>③ 地域や学校などに出向いて行う活動は「取り組んでいる」が約半数となっており、取り組んでいない理由としては「人手不足」「どのように取り組んでいいか分からない」となっている。</p> <p>④ 団体としての課題は「新たな会員の確保」が最も多く、次いで「会員の高齢化」「コロナ禍での活動や成果発表への制約」となっている。</p> <p>⑤ 行政の施策で大切だと考えているのは「資金的援助による活動支援」が最も多く、次いで「情報の提供・発信」「文化施設の整備・充実」となっている。</p> <p>⑥ 文化振興施策の重点対象としては「幼児・小学生」が最も多く、次いで「中学生」「高校生」となっている。</p> <p>⑦ 自由記述では、課題として「会員の高齢化や減少」、それに伴う「資金の減少や会員の確保」「後継者の育成」「発表等の出来る施設の不足」「コロナ禍による発表機会の減少」などがあった。</p> <p>また、プラバホール休館に伴う課題として「発表や練習の場所の確保」「代替施設の利用料」「機材の保管場所」などがあった。</p> <p>要望としては「資金的支援」「プラバホール代替施設の利用料への支援」「学校との橋渡し」「情報発信」「後継者の育成」「活動施設の情報提供」「施設予約のオンライン化」などがあった。</p> |

② 個人アンケート調査

| | |
|------|---|
| 実施期間 | 令和3年11月1日（月）～30日（火） |
| 対象者 | 松江市民など |
| 調査方法 | WEBアンケートフォーム、松江市役所でアンケート用紙を配布 |
| 回答数 | 88件 |
| 結果概要 | <p>① 平均年齢は「50歳代」が最も多く、次いで「40歳代」「70歳代」となっている。</p> <p>② 居住地は、「吉志原」が最多く、次いで「城西」「雑賀」となっており「松江市外」からもあった。</p> <p>③ 活動分野は「音楽」が最も多くなっている。</p> <p>④ 団体への所属は「所属している」が約8割となっている。</p> <p>⑤ 活動場所は、プラバホールや県民会館などの「専用施設」が最多くなっている。</p> <p>⑥ 成果発表の場所は、プラバホールや県民会館などの「専用施設」が最多くなっている。</p> <p>⑦ 活動にあたっての課題は「人手（活動者）の確保」と「コロナ禍で活動や成果発表への制約」が最多く、次いで「活動資金の確保」となっている。</p> <p>⑧ 文化振興にとって重要だと考えるものは「文化施設の整備・充実」と「資金的援助による活動支援」が最多く、次いで「後継者の育成支援」となっている。</p> <p>⑨ 行政の施策で重要だと考えるものは「文化施設の整備・充実」と「資金的援助による活動支援」が最多くなっている。</p> <p>⑩ 施策の重点対象は「中学生」が最多く、次いで「高校生」「幼児・小学生」となっている。</p> <p>⑪ 自由記述では、課題として「本物の文化に触れる機会が少ない」「子どもが身近な芸能文化・舞台芸術に触れていない」「活躍の場や支援がなく才能が全国に散ってしまう」などがあった。</p> <p>要望としては「活動の機会の提供」「団体活動への理解」「経験や体験ができる環境づくり」「子どもが文化芸術に触れる場を増やす」「指導者への手厚い支援」「全国的な音楽イベントの定期的な開催」「体験プログラムの充実」「気軽に参加できる機会の提供」「文化施設の充実」「全国への情報発信」「イベント情報の提供」などがあった。</p> |

③ ヒアリング調査

| | |
|------|---|
| 実施期間 | 令和3年10月～令和4年3月 |
| 対象団体 | 17団体 |
| 調査概要 | <p>[主な課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 後継者育成は、文化団体全体の課題である。 ② 1食あたり数百円の単価では、若い人は誰もそば店を継がない。このままでは、後継ぎもなく市内のそば店は無くなってしまい、食文化が消えてしまうことを危惧している。 ③ 松江市に限った話ではないが、文化部門の担当者が頻繁に代わってしまい、専門家が育たない。 ④ 子どもたちが、文化芸術に触れる機会を作ることは非常に重要だが、その中で伝える側のマネジメントが必要だ。 ⑤ 様々な団体を集めた子ども向けのイベントを企画し、イベントの副産物として、団体間の横のつながりが出来たことがある。普段いかに他団体との交流がないかということが改めて分かった。 ⑥ 文化協会からの助成金は大変ありがたい。しかし、団体同士の横のつながりがほとんどない。 ⑦ プラバホールでの発表会などをする場合に、これまで市に無料にしていただいて大変助かった。来年以降のプラバホール改修期間中は、県民会館を利用することとなるが、収入があまりない団体なので大変であり、2年間は短いようで長い。 ⑧ プラバホールの改修で、活動の場に困る団体が多くあると思う。舞台芸術にとって練習場所は何よりも大事であるため、練習場所の確保を図る必要がある。また、練習場所の確保だけでなく、楽器の保管場所にも苦慮している。 <p>[主な意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子どもへの教育には力を入れて欲しい。家庭環境や先生の熱意によって、伝統文化芸術に触れる機会に大きな差が出る。 ② 文化も専門家の存在が必要であり、文化協会にもそういった専門職を配置する必要がある。 ③ 松江でも、もう少し企業からの寄附を募ることはできないかと前から思っている。志のある社長はきっといると思う。 ④ 出雲市では、メセナ協会を作っている。松江でもメセナ協会のようなものを作ることが出来ないか。 ⑤ 首都圏に行くときは、ネットでコンサート情報を探すといつでも探せて見ることが出来る。 ⑥ 市域にとらわれず広域的な連携も必要だと考える。 ⑦ 市として、どこを目指していくのかビジョンを示す必要がある。伝統文化芸術の中でも、今後伸ばしていきたい分野を選択すべき。 |

(2) 調査から見える課題

課題① 次世代への伝統文化芸術の継承が困難になっている

少子高齢化や生活スタイルの変化などによって、地域の伝統行事や生活に根づいた茶の湯文化など先人が残してくれた本市の誇るべき伝統文化芸術を守り伝えていくことが難しくなっています。

[主な意見]

- ① 会員の高齢化や減少により、活動が難しくなってきている。
- ② 高齢化により、亡くなる方、体調を悪くして長期に休まれる方が多いので徐々に人数が減っている。
- ③ 活動に35年参加しており、60周年を迎えたが、コロナ禍などが原因で会員数が減っている。
- ④ コロナ禍の影響で、活動自粛している間に足が遠のいてしまったり、卒業してしまったりで人数が減ってしまった会員の確保が課題だ。
- ⑤ どこも同じだろうが、会員の減少が問題となっている。コロナ禍の影響でさらに減少し、若い入会者はほとんどいない。

課題② 伝統文化芸術活動を行う者の活動・発表機会が少ない

新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、活動や発表などが困難となり、伝統文化芸術振興に大きな影響がでています。また、プラバホールの改修を行うことで、伝統文化芸術の活動や発表の機会が失われることのないよう支援が求められています。

[主な意見]

- ① コロナ禍のため、成果発表がなかなか出来ない。
- ② コロナ禍で活動ができず、大会や練習会が出来なかつたため、会員の士気が下がり、技量にも影響が出てきている。
- ③ 子どもたちが行くような場所で披露の機会があると行ってみようと思う。
- ④ 直面している課題は、4月からプラバホールが利用出来ないことによる発表や練習場所の確保である。
- ⑤ プラバホール改修期間中、練習場所の確保に苦労すると思う。この間は公民館を練習場とすることを考えているが、当団体と同様の困りごとを抱える団体も多いと思う。

課題③ 情報発信の不足

「国際文化観光都市」である本市には、誇るべき豊富な文化財や地域に根づく伝統文化、茶の湯文化などがあります。また、様々な伝統文化芸術の団体や個人が盛んに活動を行っていますが、それらを十分にPR出来ていません。

[主な意見]

- ① 使用可能な施設の情報が欲しい。
- ② イベントがあっても、いつ・どこで行われるのか分からぬ。
- ③ 県外から来た者としては、まずは松江には伝統文化芸術の何があるかを知らせて欲しい。
- ④ 市内外を問わず情報を提供し、参加方法などを示していただき、活動の場を広げて多くの方々に興味を持っていただくと後継者の育成にもつながると思う。

課題④ 伝統文化芸術に触れる機会が少ない

本市では、これまでも歴史・文化資源のまち歩きイベントや市民音楽祭、市民美術展など、伝統文化芸術に触れる様々な機会がありました。さらに、気楽に質の高い伝統文化芸術に触れる機会が求められています。

[主な意見]

- ① Iターンで松江に来た。地域の伝統文化に積極的に参加したいという気持ちはあるが、機会がない。参加したい気持ちを持った人たちが気軽に参加できるような機会の提供が、文化の盛り上げと、文化を継承し守っていくことにつながるのではないか。
- ② 子どもたちが身近な芸能文化、舞台芸術に触れていない。
- ③ 地方都市に住んでいると、本物の芸術に触れる機会が少ないと思う。
- ④ インターネットで、有名な絵画や彫刻、音楽に触れることが簡単にできる。しかし、実際に本物を見たり、聴くことによって得られる奥深い感動は受けることができない。
- ⑤ 地方では都会に比べ、質の高い美術作品の展覧会や演劇、音楽などの鑑賞機会が少ない。

課題⑤ 伝統文化芸術活動を行う者同士の交流機会が少ない

多くの伝統文化芸術活動を行う団体や個人がいますが、それぞれが交流する機会は十分ではありません。また、新型コロナウィルス感染症の影響で、交流の機会が限られています。

[主な意見]

- ① 団体同士の横のつながりがほとんどない。
- ② 様々な団体を集めた子ども向けのイベントを企画し、その副産物として、団体間の横のつながりができた。普段いかに他団体との交流がないかということが分かった。
- ③ 活動施設の管理運営に携わっているが、他の活動施設の管理者とのつながりが全くない。

課題⑥ 資金の不足

伝統文化芸術の団体の活動資金の多くは団体員の会費で賄われていますが、会員数の減少により、活動資金が不足しています。本市では、これまで松江市文化協会の助成制度や地域に残る伝統行事の振興や継承のための補助金などで支援してきましたが、より一層の資金面での支援が求められています。

[主な意見]

- ① 会員の減少、それによる運営費の減少。
- ② 活動上の課題は、活動費のやりくりや、運営などに苦戦していること。
- ③ 寄附金が集まりにくくなっている。
- ④ 演劇や音楽など芸術に対する支援をもっと行政は積極的に行って欲しい。
- ⑤ もっと伝統文化への支援をして欲しい。

課題⑦ 利用しやすい施設の不足

施設の利用料が高い、施設予約のオンライン化が進んでいないこと、利用がしにくいなどの意見がありました。また、Wi-Fi環境の整備や外国語への対応など誰もが利用しやすい施設の整備が求められています。

[主な意見]

- ① 使い勝手の良い施設がないように感じている。あっても、高い使用料に驚く。
- ② 発表の場としてのギャラリーは、松江市には県立美術館、県民会館があり、民間では中国電力ふれあいホールがあるが、市立のギャラリー施設はない。
- ③ 手軽に使用できる発表会場（経費のかからない）の確保。
- ④ 100名から200名の収容面積のある小ホールでの発表の機会があると理想的だ。
- ⑤ 施設予約のオンライン化。

第3章 伝統文化芸術振興を図るために取り組む施策・事業

松江の文化力を生かしたまちづくりを推進するにあたって、本市の現状と課題から、七つの柱ごとに取り組む施策や事業と七つの柱に共通して取り組む施策や事業をまとめました。

1. 七つの柱ごとに取り組む施策や事業

(1) 古代から近代までの豊富な文化財

| | |
|---------|--|
| 柱 の 説 明 | 松江には、古代出雲の中心「意宇」の地の遺跡や田和山遺跡、多くの古墳群、『古事記』や『出雲国風土記』に記載される神話や地名が今なお残っています。橋や建物に「くにびき」の冠がつくなど市民の暮らしと神話は融合しており、神話と重層的な歴史が同時に息づいている稀有な場所です。国宝の神魂神社本殿や松江城天守をはじめ、様々な建造物やそこに伝わる神像や仏像などの美術工芸品、古文書も数多く身近に存在しており、古いものを守り伝統を重んじる市民の誇りを生み出しています。 |
| めざすべき姿 | 有形・無形を問わず数多く存在する「文化財」への理解を深め、保存・管理を行うとともに、新たな活用の推進を図り、継承していくまち |
| 取 組 方 針 | 文化財の調査・研究を進め、情報を共有し、保全と利活用を推進する |

めざすべき姿と取組方針のイメージ



文化財の調査とデジタル化



文化財の保存と利活用

令和6年度に向けた柱ごとのKPI（重要業績評価指標）

| KPI の名称 (☆は総合計画に掲載してある KPI) | 単位 | 目標値 | | | |
|--------------------------------|----|---------|---------|---------|---------|
| | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 国・県・市指定等文化財の新指定等件数 | 件 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 歴史的建造物登録認定数【平成28年度からの累計】☆ | 件 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 松江城天守登閣数【4月～3月】☆ | 人 | 445,000 | 445,000 | 450,000 | 460,000 |

審議会やヒアリング、アンケートでの意見・要望

【課題①】次世代への伝統文化芸術の継承が困難になっている

- 何を残していくべきか、調査・精査をする必要がある。

【課題③】情報発信の不足

- デジタルフォーマット化して、ネットで検索できるようにするなど発信方法を工夫していくことが重要である。
- Wi-Fi 環境や外国語表記を含めた環境整備が重要である。

【課題⑥】資金の不足

- 松江市は文化財に恵まれているということも踏まえて、引き続き文化財保護経費をキープして欲しい。

意見・要望を踏まえて取り組む主な事業

| 事業名 | 新規 | 六つの取組の視点 | | | | | | 頁 |
|----------------|----|----------|---|---|---|---|---|-------------|
| | | 知 | 育 | 伝 | 創 | 活 | 支 | |
| 城下町・水の都魅力発信事業費 | | ● | | ● | | ● | ● | P35 (No111) |
| AR・VR推進事業費 | | ● | | ● | | ● | | P38 (No157) |
| 地域の文化財調査・発信事業 | | ● | | ● | | | | P40 (No175) |
| 文化財情報デジタル化推進事業 | | ● | ● | ● | | | | P40 (No176) |
| 国宝松江城調査研究事業 | | ● | | ● | | | | P40 (No177) |

取り組みを推進する主な部署

観光部

文化スポーツ部（文化振興課、文化財課、埋蔵文化財調査課、松江城・史料調査課、松江歴史館）

関連する条例、計画

松江市文化財保護条例、松江市文化財保存活用地域計画、松江市歴史的風致維持向上計画

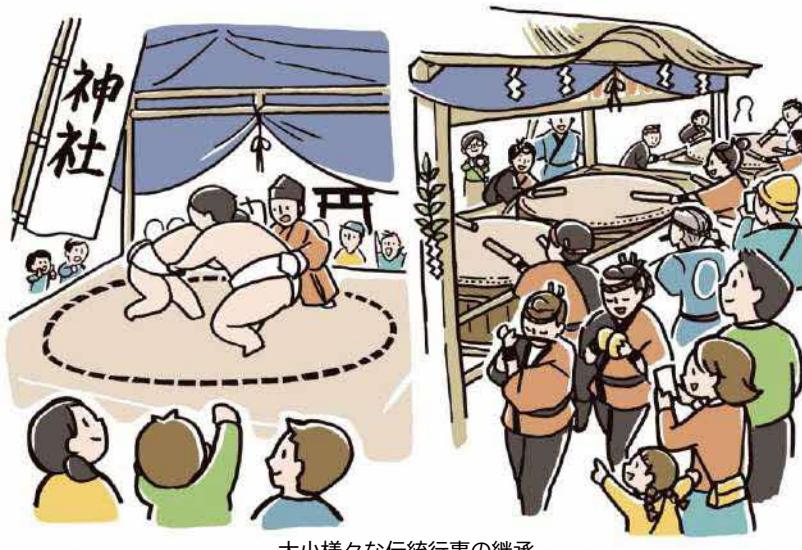
「古代から近代までの豊富な文化財」の柱の例示

神魂神社本殿、松江城天守、菅田庵、佐陀神能、潛戸などの国指定文化財、興雲閣、明々庵、真名井神社本殿、古天神古墳、雁皮紙などの県指定文化財、武家屋敷、田野家住宅（旧田野医院）、ホーランエンヤ櫂伝馬踊りなどの市指定文化財、旧床几山配水池、島根県庁舎本庁舎などの国登録文化財、蒼柴垣神事などの国記録選択文化財、出雲ビルなどの松江市登録歴史的建造物、未指定の文化財など

(2) 地域に根づく伝統文化

| | |
|--------|---|
| 柱の説明 | 『古事記』を由来とする神事やホーランエンヤ、謹行列、佐陀神能、亀尾神能、オモツツアン(大餅さん)、ガッチ祭、流鏑馬神事、亀太夫神事、例祭、奉納相撲など、五穀豊穣や家内安全、無病息災や健やかな子の成長などを願って行われる伝統行事や、大漁節、関乃五本松節、島芝翫節などの伝統芸能が各地にあります。なかでも、トンド行事や盆踊りは、地域によって様々な習わしや伝承があり、地域の個性や住民どうしのつながりを育んでいます。 |
| めざすべき姿 | 地域に根づく伝統文化を「地域の宝」として継承できるまち |
| 取組方針 | 子育て世代が子どもと一緒に行事に参加できる地域づくり |

めざすべき姿と取組方針のイメージ



大小様々な伝統行事の継承



地域伝統芸能祭の開催

令和6年度に向けた柱ごとのKPI(重要業績評価指標)

| KPI の名称 (☆は総合計画に掲載してある KPI) | 単位 | 目標値 | | | |
|---------------------------------|----|-------|-------|-------|-------|
| | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| (小6) 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合☆ | % | 63.2 | 65 | 67 | 69 |
| (中3) 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合☆ | % | 45.6 | 48 | 50 | 52 |
| 松江祭鑿行列の参加者数 | 人 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |

審議会やヒアリング、アンケートでの意見・要望

【課題①】次世代への伝統文化芸術の継承が困難になっている

- 子どもたちのために日本のすばらしい伝統文化を伝えたいと思っている。発表する機会をお願いしたい。

【課題③】情報発信の不足

- 地区ごとの伝統文化などをまとめ、パンフレットにして駅や小・中・高の学校などの施設に設置すると様々な人の目に留まると思う。
- 地域の伝統文化行事の PR を You Tube などにアップした方がよい。

【課題④】伝統文化芸術に触れる機会が少ない

- 1ターンで松江に来た。地域の伝統文化への参加を積極的にしたいという気持ちははあるが、機会がなく叶わずにいる。参加したい気持ちを持った人たちが気軽に参加できるような機会の提供が、文化の盛り上げと文化を継承し守っていくことにつながるのではないかと考えている。

- 子どもたちへの教育の一環として、伝統文化や文化芸術に触れる機会を作って欲しい。

意見・要望を踏まえて取り組む主な事業

| 事業名 | 新規 | 六つの取組の視点 | | | | | | 頁 |
|------------------|----|----------|---|---|---|---|---|-------------|
| | | 知 | 育 | 伝 | 創 | 活 | 支 | |
| 中海振興事業 | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | P43 (No201) |
| 松江の文化力次世代育成・継承事業 | | ● | ● | ● | | | ● | P43 (No204) |
| 郷土芸能継承発展事業 | | ● | ● | ● | | | ● | P43 (No205) |
| 郷土行事等振興事業 | | ● | ● | ● | | | | P43 (No208) |
| ふるさと教育推進事業 | | ● | | ● | | | | P45 (No219) |

取り組みを推進する主な部署

政策部、文化スポーツ部（文化振興課、文化財課、松江城・史料調査課、松江歴史館）

市民部、教育委員会

関連する条例、計画

松江市文化財保存活用地域計画、松江市歴史的風致維持向上計画

「地域に根づく伝統文化」の柱の例示

トンド行事、荒神祭、チーナマイタ、御頭行事、節分祭、流鏑馬神事、奉納相撲、墨付けトンド、禱家神事、青柴垣神事、八雲楽、亀尾神能、身隠し神事、ホーランエンヤ、古伝神事、宍道祇園祭、花もちづくり、穂掛け祭、トーレトーレ御神事、佐陀神能、陣幕久五郎顕彰相撲、鑿行列、ガッチ祭、諸手船神事、島根町大漁節、関乃五本松節、島芝翫節など

(3) 市民生活に根づく茶の湯文化

| | |
|--------|--|
| 柱の説明 | 松江松平家七代藩主「松平治郷」(不昧公)は、藩政改革に取り組みながらも、禅と茶道を学び、武家茶の流れのなかで、独自の茶風を創出するとともに、茶道具の名品の保護と収集に尽力しました。また、名物茶器を集大成した古今名物類聚を著しました。製茶はもとより、茶席に用いられる菓子や料理を作る職人、出雲焼樂山窯や布志名焼雲善窯に代表される陶芸、さらに茶室建築など、茶道芸術を通し、建築、美術工芸や華道、食文化の発展をうながし、後世に「茶の湯文化」という裾野の広い伝統文化芸術を残しました。それらは今も息づき人々の生活に彩を与えています。 |
| めざすべき姿 | 幅広い分野に影響を与えてる「茶の湯文化」を、あらゆる世代が様々な形式で、日常生活として親しむまち |
| 取組方針 | 江戸時代から受け継がれてきた松江の「茶の湯文化」や「食文化」など、生活文化を改めて見つめ直し、次世代につなげていく |

めざすべき姿と取組方針のイメージ



様々な形式で親しまれている茶の湯文化



職人商店街の実現

令和6年度に向けた柱ごとのKPI(重要業績評価指標)

| KPI の名称 (☆は総合計画に掲載してある KPI) | 単位 | 目標値 | | | |
|---|----|--------|--------|--------|--------|
| | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 「松江藩ちゃのゆの学校」受講者数【4月～3月】 | 人 | 112 | 124 | 136 | 150 |
| 明々庵及び赤山茶道会館の入館者数【4月～3月】 | 人 | 12,350 | 13,212 | 13,212 | 13,212 |
| 出雲かんべの里工芸ショップ及びクラフト展（丘のクラフト展、新規クラフト展）での工芸品販売額【4月～3月】☆ | 千円 | 4,245 | 5,370 | 6,495 | 7,620 |

審議会やヒアリング、アンケートでの意見・要望

【課題①】次世代への伝統文化芸術の継承が困難になっている

- 今一番困っていることは、会員が高齢になってしまったことだ。今の問題として新しい人へ伝えていくことがとても大切だと理解している。
- 松江の食文化というと、よく宍道湖七珍が取り上げられるが、近年は漁獲量が減少している。宍道湖七珍に替わるものを探討する必要がある。例えば、出雲そばも食文化だが、市内のそばの名店もなくなってきた。1食あたり数百円の単価では若い人は誰も継がない。このままでは、食文化が消えてしまうことを危惧している。

【課題④】伝統文化芸術に触れる機会が少ない

- 金沢は非常に伝統工芸に対する保護が厚く、様々な施策があり、職人を育成する大学もある。また、それだけでなく伝統工芸と観光を結びつけて、クラフトツーリズム、体験事業など様々なことでリンクさせて工芸を盛り立てている。

意見・要望を踏まえて取り組む主な事業

| 事業名 | 新規 | 六つの取組の視点 | | | | | | 頁 |
|------------------------|----|----------|---|---|---|---|---|------------------------|
| | | 知 | 育 | 伝 | 創 | 活 | 支 | |
| 職業体験イベント開催支援事業 | | ● | ● | ● | | | | P46 (No301) |
| 全国椿サミット開催事業 | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | P44 (No303) |
| 職人商店街創出事業 | | ● | | ● | | | | P46 (No303) |
| 松江工芸品の魅力発信と担い手育成事業 | | ● | ● | ● | | | | P46 (No304) |
| 茶の湯文化振興 | | ● | ● | ● | | | | P47 (No312) |

取り組みを推進する主な部署

文化スポーツ部（文化振興課、文化財課、松江城・史料調査課、松江歴史館）

産業経済部（商企画課、まつえ産業支援センター）

関連する条例、計画

松江市茶の湯条例、松江市文化財保存活用地域計画、松江市歴史的風致維持向上計画

「市民生活に根づく茶の湯文化」の柱の例示

食文化(料理・素材・和菓子・お酒・出雲そば)、生活文化(茶道・華道・書道)、美術工芸(陶芸・漆工・木工)、建造物・建築技術(茶室・庭)など

(4) 小泉八雲が五感で感じた松江の生活文化

| | |
|--------|---|
| 柱の説明 | 幕末になると、松江藩は洋学普及に取り組み、明治維新後には語学教師として外国人を雇用し、若者を外国に派遣するなど、新たな知識や技術を積極的に取り入れていました。そのため、その頃の松江は、日本の中の先進地であり、明治20年代にビールや牛乳、ステーキを手に入れることができたのも、小泉八雲が松江を好きになった理由の一つかもしれません。一方で、小泉八雲は、昔ながらの文化や風習を残していた松江を「神々の国の首都」として世界に発信しました。古いものを守りながら、新しいものも受け入れる松江の人々の精神文化が今も継承されています。 |
| めざすべき姿 | 自分だけの価値観で物事を解釈せず、多様性を尊重する心「オープンマインド」により、様々な価値観を認めあうまち |
| 取組方針 | 五感を使って様々な文化に触れ、感性を養い、多様性を尊重し合える社会の構築 |

めざすべき姿と取組方針のイメージ



学校で学ばれている小泉八雲のオープンマインドの精神



着物を着た人で賑わう塩見縄手

令和6年度に向けた柱ごとのKPI(重要業績評価指標)

| KPI の名称 (☆は総合計画に掲載してある KPI) | 単位 | 目標値 | | | |
|--------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|
| | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 多文化理解を促進する事業への参加者数【4月～3月】☆ | 人 | 1,400 | 1,800 | 2,000 | 2,200 |
| 小泉八雲記念館の入館者数【4月～3月】 | 人 | 92,000 | 92,000 | 92,000 | 92,000 |
| 歴史・文化資源のまち歩き参加者数【4月～3月】 | 人 | 180 | 240 | 240 | 240 |

審議会やヒアリング、アンケートでの意見・要望

【課題③】情報発信の不足

- 小泉八雲がどれだけ発信されているか。継続的に情報発信し、近隣の国など海外展開をもっと積極的に行ってもいいのではないか。

【課題④】伝統文化芸術に触れる機会が少ない

- 松江では、小泉八雲の英語のスピーチコンテストがあるが、日本語で市民が市民に伝えるコンテストとかがあってもよいと思う。

意見・要望を踏まえて取り組む主な事業

| 事業名 | 新規 | 六つの取組の視点 | | | | | | 頁 |
|-------------------|----|----------|---|---|---|---|---|-------------|
| | | 知 | 育 | 伝 | 創 | 活 | 支 | |
| 小泉八雲没後 120 周年記念事業 | ★ | | | ● | ● | | ● | P49 (No401) |
| 「怪談のふるさと松江」事業 | | ● | | ● | | ● | | P49 (No402) |
| アイルランド交流事業 | | ● | | ● | | ● | ● | P49 (No405) |
| 小泉八雲記念館管理運営（設備改修） | | ● | ● | ● | | ● | | P50 (No412) |
| 子ども塾スーパーへるんさん講座事業 | | ● | ● | ● | | | | P50 (No417) |
| 朗読のしらべ開催事業 | | ● | | ● | | ● | | P50 (No418) |

取り組みを推進する主な部署

文化スポーツ部（文化振興課、文化財課、松江城・史料調査課、松江歴史館）

観光部（観光施設課、国際観光課）

関連する条例、計画

松江国際文化観光都市建設法、松江市文化財保存活用地域計画、松江市多文化共生推進プラン、松江市歴史的風致維持向上計画

「小泉八雲が五感で感じた松江の生活文化」の柱の例示

小泉八雲記念館、小泉八雲旧居、民俗文化（加賀の潛戸、城山稻荷神社、清光院、大雄寺、普門院、怪談（松江怪喜宴、松江ゴーストツアーアー））、国際発信（知られぬ日本の面影、アイリッシュ・フェスティバル、ニューオーリンズ・フェスティバル）、オープンマインドの醸成（子ども塾スーパーへるんさん講座、小泉八雲朗読のしらべ）、民藝（和紙てまり、松江姉様、出雲民藝紙、出雲めのう細工）など

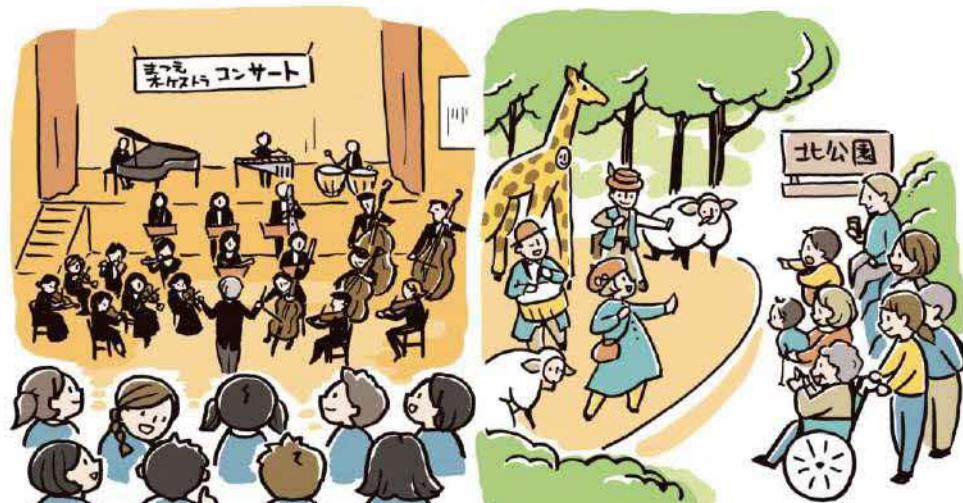
(5) 市民とともに育む文化芸術活動

| | |
|--------|---|
| 柱の説明 | 松江市文化協会加盟団体やその他の団体・個人が文化芸術活動に取り組み、公民館やプラバホールや市民活動センター、集会所や個人宅などを活動の拠点として、市民が主体となった文化芸術活動を行っています。それら幅広い活動は、市民美術展や国際演劇祭、各種公演、展示、発表会などを通じて情報発信されるとともに、市民生活に潤いや活力、心の安らぎを与えています。地域や年代を超えた人と人とのつながりは、多様な価値観を受け入れるきっかけになり、松江での暮らしを豊かなものにしています。 |
| めざすべき姿 | 市民により主体的に取り組まれている文化芸術活動を誰もが一層推進し、活動者・担い手・指導者・文化芸術コーディネーター・享受する人たち等が育ち、多様性が尊重される、活気あふれるまち |
| 取組方針 | 文化芸術活動の価値を知り、広め、接する機会を増やすとともに、関わる“人財”的な育成を図る |

めざすべき姿と取組方針のイメージ



ストリートパフォーマンスで賑わう商店街



様々な場所で行われる文化芸術活動

令和6年度に向けた柱ごとのKPI(重要業績評価指標)

| KPI の名称 (☆は総合計画に掲載してある KPI) | 単位 | 目標値 | | | |
|--------------------------------|----|-------|-------|-------|-------|
| | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 松江市民美術展来場者数 | 人 | 1,575 | 1,650 | 1,725 | 1,800 |
| 松江市文化協会加盟団体の団体数 | 団体 | 100 | 105 | 110 | 115 |
| 八雲林間劇場（しいの実シアター）の利用者数【4月～3月】 | 人 | 5,184 | 5,930 | 6,048 | 6,169 |

審議会やヒアリング、アンケートでの意見・要望

【課題①】次世代への伝統文化芸術の継承が困難になっている

- ここ数年、県の文化芸術次世代育成支援事業において、県内各地の学校で公演やワークショップを行っているが、松江市内の学校からはほとんど申し込みがない。松江市独自でも文化芸術団体と学校をつなぐような取り組みを行ってほしい。

【課題②】伝統文化芸術を行う者の活動・発表機会が少ない

- プラバホールの改修によって約2年間プラバホールを使用できることで、発表や活動の場の確保が課題となっている。

【課題④】伝統文化芸術に触れる機会が少ない

- 遠くの学校がプラバホールなどへ鑑賞に行く場合、運送の問題がある。例えばバスを用意するなど予算をつけていただけすると学校は動きやすいと思う。

意見・要望を踏まえて取り組む主な事業

| 事業名 | 新規 | 六つの取組の視点 | | | | | | 頁 |
|------------------------|----|----------|---|---|---|---|---|-------------|
| | | 知 | 育 | 伝 | 創 | 活 | 支 | |
| 文化芸術振興事業 | | ● | ● | ● | | | ● | P52 (No509) |
| 国際文化観光都市・松江・森の演劇祭事業 | | ● | | ● | ● | ● | ● | P52 (No510) |
| 市民美術展開催事業 | | | ● | ● | | | | P53 (No512) |
| 文化協会事業 | | ● | ● | ● | | | | P53 (No514) |
| 総合文化センター運営（リニューアルオープン） | | ● | ● | ● | | | ● | P54 (No529) |

取り組みを推進する主な部署

文化スポーツ部（文化振興課）

教育委員会（生涯学習課）

市民部（各支所）

関連する条例、計画

松江市障がいのある人もない人も共に住みよいまちづくり条例

「市民とともに育む文化芸術活動」の柱の例示

松江市文化協会加盟団体、松江市音楽団体連絡協議会加盟団体、公民館のサークル活動など

(6) 伝統文化芸術活動の拠点となる施設

| | |
|--------|---|
| 柱の説明 | 伝統文化芸術活動を実践し、触れ、学ぶことができる場であるとともに、伝統文化芸術活動の拠点として必要な施設であり、行政の責務において維持管理され、良好な運営がなされる必要があります。市の施設としては、プラバホールや、しいの実シアターなどの文化ホール、松江歴史館や鹿島歴史民俗資料館などの博物館、図書館や学校、公民館などの文教施設があり、これ以外にも県都松江市には国立や県立、民間が運営する学校や図書館、博物館などの施設も多数あり、体験や経験を通じて活力を養っています。 |
| めざすべき姿 | 伝統文化芸術活動の拠点施設として適切に管理され、誰もが親しみ、伝統文化芸術活動を実践することができるとともに伝統文化芸術に触れ、学ぶことができるまち |
| 取組方針 | 人を育て、適切な活用を促し、伝統文化芸術に触れる機会の創出 |

めざすべき姿と取組方針のイメージ



改修後のプラバホール



古民家を活用した文化芸術活動

令和6年度に向けた柱ごとのKPI(重要業績評価指標)

| KPI の名称 (☆は総合計画に掲載してある KPI) | 単位 | 目標値 | | | |
|--|----|--------|--------|--------|---------|
| | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| プラバホール施設利用者数 ※令和4年度、5年度休館 【延べ利用者数／4月～3月】☆ | 人 | 85,000 | — | 7,400 | 100,000 |
| 松江歴史館観覧者数 【4月～3月】☆ | 人 | 52,100 | 51,000 | 52,000 | 53,000 |
| 出雲かんべの里 利用者数 【4月～3月】 | 人 | 53,000 | 54,000 | 55,000 | 56,000 |

審議会やヒアリング、アンケートでの意見・要望

【課題⑦】利用しやすい施設の不足

- プラバホールの改修工事により、素晴らしい音響が維持されること、またパイプオルガンのメンテナンスが実施され、今後も継続して活用されることを希望する。
- 廃校になった小学校などの建物を音楽スタジオのような形で解放したらどうか。音楽をガンガンやるなら松江の廃校でやろうぜということも、文化発信の一つになるのではないか。また、ギャラリーやアトリエなど様々なことができるのではないかと思う。
- 観光施設はたくさんあるが、それを今まで横で結ぶということをあまり考えてこなかったと思う。観光も含めて、そういうことも考えていくべきだと感じている。
- Wi-Fi や外国語表記も含めた環境整備も重要だ。

意見・要望を踏まえて取り組む主な事業

| 事業名 | 新規 | 六つの取組の視点 | | | | | | 頁 |
|-----------------------------|----|----------|---|---|---|---|---|------------------------|
| | | 知 | 育 | 伝 | 創 | 活 | 支 | |
| 京店広場・旧日銀松江匠工房整備事業 | | ● | | ● | | ● | | P55 (No603) |
| 美保関観光ビュッフェ保存活用事業 | | | | | | ● | | P53 (No602) |
| 小泉八雲旧居保存活用事業 | | ● | | | | ● | | P55 (No606) |
| まちのRe-project事業 | | | ● | ● | | ● | | P57 (No631) |
| 総合文化センターリニューアルオープン事業 | | ● | ● | ● | | ● | | P57 (No632) |

取り組みを推進する主な部署

文化スポーツ部（文化振興課、文化財課、松江歴史館）

都市整備部、教育委員会（生涯学習課）

関連する条例、計画

各種設置管理条例、松江市文化財保存活用地域計画、松江市公共施設適正化計画

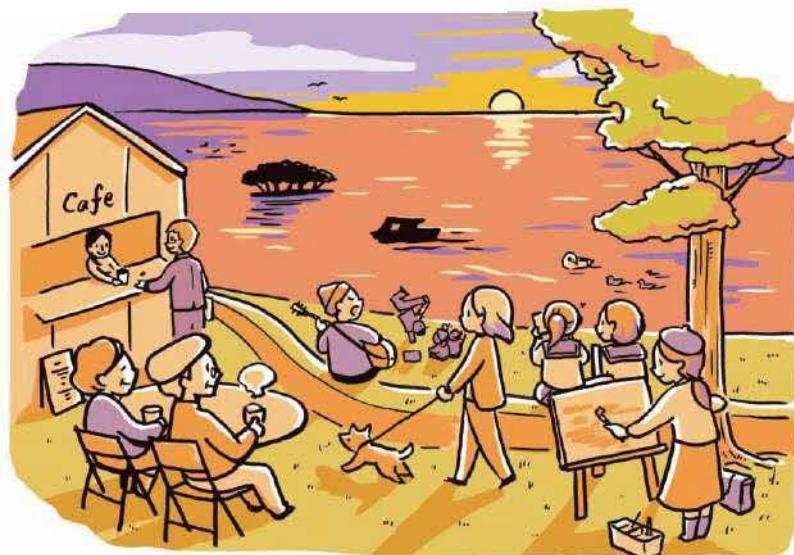
「伝統文化芸術活動の拠点となる施設」の柱の例示

安部栄四郎記念館、出雲かんべの里、出雲玉作資料館、鹿島歴史民俗資料館、来待ストーンミュージアム、県民会館、県立美術館、興雲閣、ごうぎんカラコロ美術館、公民館、しいの実シアター、島根大学旧奥谷宿舎、島根大学総合博物館アシカル、市民活動センター、田部美術館、図書館、中村元記念館、風土記の丘、プラバホール、松江先人記念館・雑賀教育資料館、松江歴史館、松江ホーランエンヤ伝承館、美保関資料館、メテオプラザなど

(7) 宍道湖・堀川・中海等の松江的景観

| | |
|--------|---|
| 柱の説明 | 市民アンケートや文化関係者等へのヒアリングにより、多くの人が水辺の景観に対して強い思い入れがあることがわかりました。松江は「水の都」であり、宍道湖や日本海に沈む夕陽や、水面に映る月、湖に浮かぶ嫁ヶ島や大根島、大橋川やそこにかかる様々な橋、四季折々で違う表情を見せる日本海と浦々にある赤瓦の集落、山の端から昇りまちを照らす朝日など、自然と人が作り出す松江らしい景観は、伝統文化芸術が生まれる根源となり、私たちの心に深く刻まれ、心のよりどころであり、誇りとなっています。 |
| めざすべき姿 | 多くの文人が「水の都」と書き記し、市民の心のよりどころで誇りとなっている風景が継承され、100年後も変わらず、安らぎを与えられるまち |
| 取組方針 | 住む人が誇りと愛着を感じ、訪ねる人の心に残る松江の景観づくり |

めざすべき姿と取組方針のイメージ



多くの人で賑わう宍道湖畔



昔ながらの佇まいを残す青石畳通り

令和6年度に向けた柱ごとのKPI(重要業績評価指標)

| KPI の名称 (☆は総合計画に掲載してある KPI) | 単位 | 目標値 | | | |
|--|----|-------|-------|-------|-------|
| | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 水辺の公共空間活用日数【4月～3月】☆ | 日 | 182 | 174 | 174 | 175 |
| 松江市伝統美観保存区域等修景事業費補助金 補助件数【平成19年度からの累計】 | 件 | 54 | 56 | 58 | 60 |
| ジオパーク関係イベント入込客数【4月～3月】 | 人 | 2,000 | 2,200 | 2,400 | 2,600 |

審議会やヒアリング、アンケートでの意見・要望

【課題①】次世代への伝統文化芸術の継承が困難になっている

- 日本海側のエリアもジオパークとして注目されているので、宍道湖、堀川、中海に負けないぐらいフォローしていただきたい。
- このまちの文化力で守って欲しいと思うのは、月照寺7代藩主不昧公墓所から天守を望む景観だ。周囲に高層の集合住宅が建つ広告を見るたびにハラハラする。景観は城下町の全住民の財産である。
- 松江の自然や景観に合わせた芸術文化の発展をサポートしていくって欲しい。

意見・要望を踏まえて取り組む主な事業

| 事業名 | 新規 | 六つの取組の視点 | | | | | | 頁 |
|-----------------|----|----------|---|---|---|---|---|-------------|
| | | 知 | 育 | 伝 | 創 | 活 | 支 | |
| 嫁ヶ島環境整備事業 | | ● | ● | ● | | | ● | P57 (No701) |
| 自然公園維持管理 | | ● | | ● | | | | P61 (No715) |
| ジオパーク推進事業 | | ● | ● | ● | | ● | ● | P61 (No722) |
| 伝統的建造物群保存地区検討事業 | | ● | ● | ● | | ● | ● | P62 (No724) |
| 水辺の利活用促進事業 | | ● | | | | ● | | P62 (No732) |

取り組みを推進する主な部署

- 都市整備部（都市政策課）
- 観光部（観光施設課）
- 文化スポーツ部（文化振興課、文化財課）

関連する条例、計画

松江市景観条例、松江市景観計画、松江市屋外広告物条例、松江市屋外広告物計画、松江市歴史的風致維持向上計画、松江市文化財保存活用地域計画、松江市都市マスターplan、宍道湖・大橋川かわまちづくり計画

「宍道湖・堀川・中海等の松江的景観」の柱の例示

宍道湖、堀川、大橋川、中海、シジミ漁、朝日、朝もや、雲間から差し込む陽光（薄明光線、天使の梯子）、夕陽、水郷祭、日本海、海水浴場、漁火、薬用人参畑、牡丹畑、干し柿小屋、湯けむり、星上山から見る夜景、ホタルのいる光景、夜光虫が寄る海、田園風景、電車と湖の風景、水のある景色、文人墨客が描いた情景など

2. 七つの柱に共通して取り組む施策や事業

アンケート調査やヒアリング調査では、「情報発信」「人財育成」「資金」についての意見を多くいただきました。これらについては、七つの柱ごとに施策や事業を実施するだけでなく、七つの柱に共通して取り組んでいく必要があります。

「情報発信」「人財育成」「資金」それぞれについて、KPI を設定し、本市と文化に関わる者が一緒にになって、横断的に施策や事業に取り組みます。

(1) 情報発信

アンケート調査の結果、年齢が高いほど「市報松江」や公民館だより、ポスターやチラシなどの紙媒体で伝統文化芸術の情報を入手している一方、若者世代では紙媒体よりもホームページや SNS で情報を入手していることが分かりました。

本市及び伝統文化芸術活動を行う者は、情報発信にあたり、情報の受け手の年齢を考慮し、紙媒体・ホームページ・SNS を効果的に組み合わせて発信することで、あらゆる年代の方に情報を届けていきます。また、本市は、地域のお祭りや文化芸術のイベント、文化財などの情報をできるだけ一元化することで、情報を入手しやすい環境づくりを推進します。さらに、国際文化観光都市としての本市の魅力を世界に広く発信し、アフターコロナを見据えたインバウンド観光需要を取り込むため、外国語での情報発信を強化していきます。

令和6年度に向けた柱ごとのKPI（重要目標達成指標）

| KPI の名称 (☆は総合計画に掲載してある KPI) | 単位 | 目標値 | | | |
|--|----|---------|---------|---------|---------|
| | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 松江市 HP 文化関係ページのアクセス数(4月~3月) | 件 | 200,000 | 210,000 | 220,000 | 230,000 |
| 松江市文化協会 HP のアクセス数 (8月~10月平均) | 件 | 23,521 | 23,991 | 24,470 | 24,959 |
| 公式 Twitter (松江城 with 史料調査課) のフォロワー数(4月~3月) | 人 | 700 | 800 | 900 | 1,000 |

審議会やヒアリング、アンケートでの意見・要望

【課題③】情報発信の不足

- オンラインで怪談イベントが盛り上がっているので、松江市も怪談のふるさと松江というところを色々なところで PR できたら良かったと思う。オンラインで文化を発信していくと良い。
- 活動者、市民、行政が連携して全国そして世界へ向けて発信する必要がある。

意見・要望を踏まえて取り組む主な事業

| 事業名 | 新規 | 六つの取組の視点 | | | | | | 頁 |
|--------------------|----|----------|---|---|---|---|---|-------------|
| | | 知 | 育 | 伝 | 創 | 活 | 支 | |
| SNS 等による情報発信推進事業 | | | | ● | | | | P36 (No125) |
| 文化財情報デジタル化推進事業 | | ● | ● | ● | | | | P40 (No176) |
| 松江工芸品の魅力発信と担い手育成事業 | | ● | ● | ● | | | | P46 (No304) |

(2) 人財育成

① 文化に関わる者の人財育成

本市及び伝統文化芸術活動を行う者は、本市が誇るべき伝統文化や文化芸術を守り伝え、そして発展させていくため、未来を担う子どもたちをはじめとした市民や松江の伝統文化芸術活動に関心がある者の、伝統文化や文化芸術を体験・鑑賞する機会を充実させます。また、本市は、未来を担う世代が夢と誇りをもって伝統文化芸術活動を行うことができるよう支援します。

② 市職員の人財育成

伝統文化芸術振興を図るためにには、人財の適正な配置と育成が必要です。各部門の専門的業務を執行していくにあたり必要な人員を整理した上で、必要に応じて専門職員の配置を検討します。また、個々の職員が、文化財や伝統文化、文化芸術の専門的知識に加えて、一般行政領域の知識や国や県などとの関係構築、伝統文化芸術活動を行う者との連携、伝統文化芸術活動を行う者同士を結びつけるコーディネーターとしての能力など様々な能力を獲得することが必要です。そのため、専門職員においては、一般行政分野や他の専門領域へ配属することで幅広い伝統文化芸術分野のスキル習得を図るとともに、一般行政事務職員についても文化庁派遣経験のある職員や市の伝統文化芸術関係部局に配属経験のある職員が定期的または継続的に伝統文化芸術関係事務に従事することができるような長期的視野に立ったジョブローテーション（戦略的人事異動）を検討します。

令和6年度に向けた柱ごとのKPI(重要業績評価指標)

| KPI の名称 (☆は総合計画に掲載してある KPI) | 単位 | 目標値 | | | |
|----------------------------------|----|-----|-------|-----|-----|
| | | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 松江の文化力体験推進事業の講座・体験教室の実施件数【4月～3月】 | 件 | — | 20 | 22 | 24 |
| 松江の文化力体験推進事業の講座・体験教室の参加者数【4月～3月】 | 人 | — | 2,300 | 400 | 500 |

審議会やヒアリング、アンケートでの意見・要望

【課題①】次世代への伝統文化芸術の継承が困難になっている

- 松江市に限った話ではないが、文化部門の担当者が頻繁に代わってしまい、専門家が育たない。アートマネジメントの観点で、市としての方向性を打ち出すことが重要であり、そのためには、担当者が2、3年で代わっては難しい。
- どの団体も、後継者育成が課題だと思う。子どもたちが、文化芸術に触れる機会を作ることは非常に重要だが、その中で伝える側のマネジメントが必要だ。

意見・要望を踏まえて取り組む主な事業

| 事業名 | 新規 | 六つの取組の視点 | | | | | | 頁 |
|-------------------|----|----------|---|---|---|---|---|-------------|
| | | 知 | 育 | 伝 | 創 | 活 | 支 | |
| 松江の文化力次世代育成・継承事業 | | ● | ● | ● | | | ● | P35 (No117) |
| 総合的・体験的な学習充実事業 | | ● | | ● | | | | P42 (No196) |
| 子ども塾スーパーへるんさん講座事業 | | ● | ● | ● | | | | P50 (No417) |

(3) 活動に必要な資金の財源確保

伝統文化芸術振興を図るために、資金が必要になります。しかし、本市がすべての活動や施設に対し、資金を提供することは困難であり、社会全体で伝統文化芸術を支えていくことが必要です。

本市と伝統文化芸術活動を行う者は、国や県などの支援制度を活用するほか、文化財の公開や活用、施設及び事業の魅力化などを図ることによって、資金の確保に努めます。また、そこで得られた資金を伝統文化芸術の活動や施設の管理運営、文化財の修繕費用などに投資することによって、伝統文化芸術を守るとともに価値を高め、それが資金の確保につながる好循環をめざします。

① 国や県などの支援制度の活用

本市と伝統文化芸術活動を行う者は、国の支援制度や、島根県及びしまね文化振興財団などの支援制度を積極的に活用します。また、本市は、伝統文化芸術活動を行う者が活用できる支援制度の情報収集に努め、情報提供を行います。

② 助成団体や企業による伝統文化芸術への支援の活用

本市と伝統文化芸術活動を行う者は、助成団体や企業の支援制度を積極的に活用します。また、本市は伝統文化芸術活動を行う者が活用できる支援制度の情報収集に努め、情報提供を行うとともに、民間企業による伝統文化芸術を支援・振興する仕組み（ファンド、メセナなど）の構築を検討していきます。

③ 伝統文化芸術活動を行う者の資金確保

伝統文化芸術活動を行う者は、文化財の公開や活用、事業の魅力化などにより、自己財源の確保に努めるとともに、クラウドファンディングや寄附などによって資金の確保に努めます。

④ 市の財源確保と支援

本市は、文化財の公開や活用、施設の魅力化、ふるさと納税制度の活用などによって財源の確保に努め、伝統文化芸術活動を支援します。本市のふるさと納税では、伝統文化芸術関連の寄附の使い道を用意しており、今後、体験型の返礼品開発や企業版ふるさと納税制度の活用によって、松江の伝統文化芸術を応援してくれる人の想いを伝統文化芸術振興につなげます。



第4章 推進のあり方

1. 推進する上での役割（市、文化に関わる者の役割）

松江の文化力を生かしたまちづくりを推進するためには、市民、伝統文化芸術活動を行う者、事業者、松江の伝統文化芸術活動に関心のある者と本市が連携・協働しながら、実施計画を推進していくことが重要です。そのため、伝統文化芸術を通じて多分野の様々な活動主体が連携・協働し、それぞれの役割を果たしながら一体となって取り組みます。

(1) 市の役割

本市は、伝統文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。施策の実施にあたっては、観光や産業、まちづくりなど様々な分野の施策との連携を図るとともに、必要な財政上の措置を行うよう努めます。

また、伝統文化芸術の振興は本市だけでは推進することができず、様々な主体との連携が不可欠です。そのため、さらなる伝統文化芸術の推進に向け各主体の役割を明確にし、相互に連携・協働を図ることで実施計画を推進します。

(2) 文化に関わる者の役割

① 市民

市民は、伝統文化芸術振興の主役であり、伝統文化芸術を享受するとともに、創造する主体でもあります。市民が伝統文化芸術への関心を高め、自発的かつ主体的に活動や鑑賞を行うことが期待されます。また、伝統文化芸術イベントの運営等への参画により、伝統文化芸術の活性化や市内外に松江の文化力を発信することが期待されます。

② 伝統文化芸術活動を行う者

伝統文化芸術活動を行う者は、伝統文化芸術を普及するため、それぞれの活動に積極的に取り組むとともに、他団体と連携を深め、交流を図ることが期待されます。また、活動の継続・発展のため、次代の担い手となる人財の育成や情報発信を積極的に行い、伝統文化芸術を親しむための受け皿として活動を推進するとともに、伝統文化芸術の発展に寄与する主体となり、知識や見識を広め、自己研鑽を深めることが期待されます。

③ 事業者

事業者は、伝統文化芸術事業への協賛や支援を行い、市民との協働や連携により、伝統文化芸術活動の活性化に寄与することが期待されます。

また、事業所で働く人が余暇などを活用して伝統文化芸術活動を行えるよう、活動を支援する環境整備が望まれます。

④ 松江の伝統文化芸術活動に関心がある者

松江の伝統文化芸術活動に関心がある者には、自発的かつ主体的な活動への参加や鑑賞を通じて、松江の文化力の情報発信が期待され、また、松江の文化力の理解者、支援者となることが期待されます。

2. 関係機関との連携及び市の推進体制

(1) 関係機関との連携

国や県も文化政策に取り組んでいます。本市及び文化に関わる者は、国の動向や国や県などの補助制度を注視するとともに、県や宍道湖・中海・大山圏域の各自治体、姉妹都市・友好都市などの行政機関、大学などの専門的な研究機関と、施設間の連携や共同調査研究、文化観光周遊ルートの構築など、様々な分野で連携していきます。

また、本市及び文化に関わる者は、それらの情報を共有するとともに、本市は文化に関わる者の意向やニーズを把握し、それらをスピーディに施策や事業に反映させていきます。

さらに、本市は、伝統文化芸術の団体やNPO法人などが交流できる機会の拡充に努め、伝統文化芸術活動を行う者同士の連携を促進していきます。

(2) 市の推進体制

伝統文化芸術振興に関する分野は非常に幅広いことから、実施計画を推進するにあたり、市内部での連携が不可欠であるため「文化スポーツ部」を新設しました。これまで、政策部、観光振興部、歴史まちづくり部に分かれていた伝統文化芸術に関する担当部署をまとめることで、市民にとって分かりやすい組織とともに、組織内の連携を強化し、分野横断的な施策や事業に取り組んでいきます。

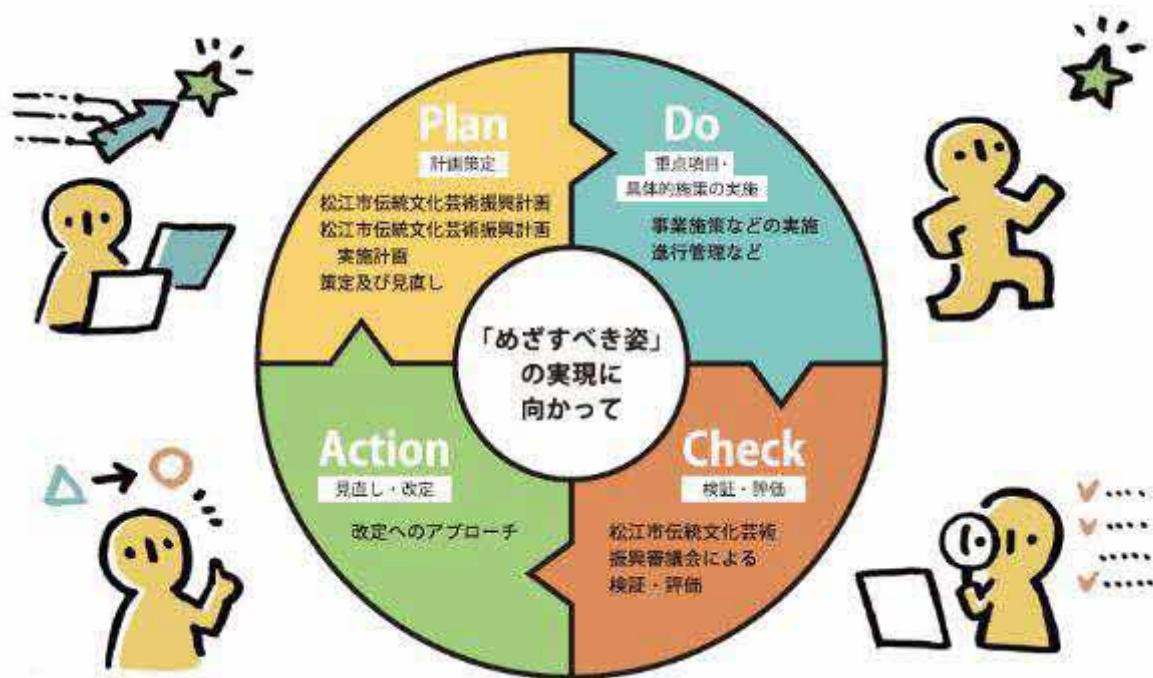
一方で、「文化スポーツ部」以外にも、教育や生涯学習、景観政策に関する事務などがあり、ほとんどすべての部局が伝統文化芸術振興に取り組むことになることから、関係部局による府内連絡会議を定期的に開催し、オール松江市で伝統文化芸術振興に取り組んでいきます。



3. 実施計画の評価・検証

実施計画で掲載する施策が効果的に実施され、七つの柱ごとの「めざすべき姿」の実現に向かっているかを検証するため、進捗管理を行う必要があります。そのため、PDCAサイクルによって、審議会に実施計画の進捗状況を報告し評価を行い、その結果を踏まえて、施策の見直しや改善を図ります。また、必要に応じて、振興計画の改定も行います。結果については、ホームページで広く市民に公表します。

なお、評価にあたっては、松江の文化力を支える七つの柱や、七つの柱に共通して取り組む施策ごとに設定する目標値で評価を行います。



■実施計画の目標値

「松江の伝統文化芸術を誇りに思い、心豊かになれるまち」だと考える市民の割合

現状値(令和3年度):58.9% ⇒ 目標値(令和6年度):65%
[毎年2%上昇]

第5章 KPI一覧と令和3年度～令和6年度実施事業一覧

| 柱 | No | KPIの名称 (☆は松江市総合計画に掲載してあるKPI) | 単位 |
|--------|----|---|----|
| 文化財 | 1 | 国・県・市指定等文化財の新指定等件数 | 件 |
| | 2 | 歴史的建造物登録認定数【平成28年度からの累計】☆ | 件 |
| | 3 | 松江城天守登閣数【4月～3月】☆ | 人 |
| 伝統文化 | 4 | (小6) 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 | % |
| | 5 | (中3) 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 | % |
| | 6 | 松江祭鑿行列の参加者数 | 人 |
| 茶の湯文化 | 7 | 「松江藩ちゃのゆの学校」受講者数【4月～3月】 | 人 |
| | 8 | 明々庵及び赤山茶道会館の入館者数【4月～3月】 | 人 |
| | 9 | 出雲かんべの里工芸ショップ及びクラフト展での工芸品販売額【4月～3月】☆ | 千円 |
| 生活文化 | 10 | 多文化理解を促進する事業への参加者数【4月～3月】☆ | 人 |
| | 11 | 小泉八雲記念館の入館者数【4月～3月】 | 人 |
| | 12 | 歴史・文化資源のまち歩き参加者数【4月～3月】☆ | 人 |
| 文化芸術活動 | 13 | 松江市民美術展来場者数 | 人 |
| | 14 | 松江市文化協会加盟団体の団体数 | 団体 |
| | 15 | 八雲林間劇場（しいのみシアター）の利用者数【4月～3月】 | 人 |
| 拠点施設 | 16 | プラバホール施設利用者数※令和4年度、5年度休館【延べ利用者数／4月～3月】☆ | 人 |
| | 17 | 松江歴史館観覧者数【4月～3月】☆ | 人 |
| | 18 | 出雲かんべの里 利用者数【4月～3月】 | 人 |
| 景観 | 19 | 水辺の公共空間活用日数【4月～3月】☆ | 日 |
| | 20 | 松江市伝統美観保存区域等修景事業費補助金 補助件数【平成19年度からの累計】 | 件 |
| | 21 | ジオパーク関係イベント入込客数【4月～3月】 | 人 |
| 情報発信 | 22 | 松江市HP文化関係ページのアクセス数【4月～3月】 | 件 |
| | 23 | 松江市文化協会HPのアクセス数【8月～10月平均】 | 件 |
| | 24 | 公式Twitter（松江城with史料調査課）のフォロワー数【4月～3月】 | 人 |
| 人財育成 | 25 | 松江の文化力体験推進事業の講座・体験教室の実施件数【4月～3月】 | 件 |
| | 26 | 松江の文化力体験推進事業の講座・体験教室の参加者数【4月～3月】 | 人 |
| 資金 | 27 | ふるさと納税受入額【4月～3月】 | 千円 |

| 目標達成度 | | | | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|----------|---|---|---|---|---|
| 目標値 | | | | 六つの取組の視点 | | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | 知 | 育 | 伝 | 創 | 活 | 支 |
| 2 | 2 | 2 | 2 | | | ● | | | |
| 17 | 18 | 19 | 20 | | | ● | | | |
| 445,000 | 445,000 | 450,000 | 460,000 | | | | ● | | |
| 63.2 | 65 | 67 | 69 | ● | | | | | |
| 45.6 | 48 | 50 | 52 | ● | | | | | |
| 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | ● | ● | ● | | | 1団体100人×20団体 |
| 112 | 124 | 136 | 150 | ● | | | | | 毎年+12人程度 |
| 12,350 | 13,212 | 13,212 | 13,212 | ● | ● | ● | | | 令和3年：平成25年～平成27年 平均の95% 令和4年～令和6年：平成28年～平成31年 平均の95% |
| 4,245 | 5,370 | 6,495 | 7,620 | | | | ● | | 毎年1,125千円/年 増加 |
| 1,400 | 1,800 | 2,000 | 2,200 | ● | | | | | 毎年+200人 |
| 92,000 | 92,000 | 92,000 | 92,000 | ● | | | | | 平成24年～平成28年の平均 |
| 180 | 240 | 240 | 240 | ● | | | ● | | 令和3年 20人×9回 令和4年～ 20人×12回 |
| 1,575 | 1,650 | 1,725 | 1,800 | ● | | | | | 毎年+75人 |
| 100 | 105 | 110 | 115 | | | | | ● | 毎年+5団体 |
| 5,184 | 5,930 | 6,048 | 6,169 | ● | | | | | 毎年+2% |
| 85,000 | — | 7,400 | 100,000 | ● | | | ● | | 令和11年度の目標値120,000人に向けて、経年的に目標値を設定 |
| 52,100 | 51,000 | 52,000 | 53,000 | ● | | | ● | | 毎年+1,000人 |
| 53,000 | 54,000 | 55,000 | 56,000 | ● | | | ● | | 毎年+1,000人 |
| 182 | 174 | 174 | 175 | | | | ● | | 中心市街地活性化基本計画による |
| 54 | 56 | 58 | 60 | | ● | | | ● | 毎年+2件 |
| 2,000 | 2,200 | 2,400 | 2,600 | | | | ● | | 毎年+200人 |
| 200,000 | 210,000 | 220,000 | 230,000 | ● | | ● | | | 毎年+10,000件 |
| 23,521 | 23,991 | 24,470 | 24,959 | ● | | ● | | | 毎年+2% |
| 700 | 800 | 900 | 1,000 | ● | | ● | | | 毎年+100人 |
| — | 20 | 22 | 24 | ● | | | | | 毎年+2件 |
| — | 2,300 | 400 | 500 | ● | | | | | 令和4年度実績値から毎年+100人 |
| 200,000 | 200,000 | 300,000 | 300,000 | | | | | ● | 令和4年度目標の150% |